

新gTLDの募集について

2008年11月27日

JPOPM

JPNIC 丸山直昌



社団法人 日本ネットワークインフォメーションセンター

Copyright © 2008 Japan Network Information Center

新gTLD追加

- **第1ラウンド(2000年)**
 - .biz .info .name .pro .museum .aero .coop の追加決定
- **第2ラウンド(2003年)**
 - .jobs .travel .mobi .cat .asia .tel の追加決定
- **第3ラウンド(2009年?)**
 - GNSO最終報告書が理事会で採択され、ICANN事務局による実装案作成中

第3ラウンド準備の経緯(1)

- **2005/09/22**
 - GNSO評議会は、ICANNスタッフに課題レポートを要請することを決議
- **2005/12/05**
 - ICANNスタッフより課題レポートが提出される。
- **2006/02/19**
 - 第1次レポート第1ドラフトを公開
- **2006/03/15**
 - 第1次レポート第2ドラフトを公開
- **2006/06/15**
 - 第1次レポート第3ドラフトを公開

第3ラウンド準備の経緯(2)

- **2006/07/28**
 - 第1次レポート最終版を公開
- **2006/09/14**
 - DRAFT GNSO Recommendation Summaryを公開
- **2007/02/15**
 - 最終レポートのドラフト版を公開
- **2007/08/08**
 - GNSO評議会は、新gTLD導入に関する原則、ポリシー勧告、実装に関するガイドラインなどを含む、新gTLD導入に関する最終報告書を提出
- **2007/09/06**
 - GNSO評議会にて3分の2を超える多数で最終報告書を採択し、理事会に提出することを決議

第3ラウンド準備の経緯(3)

- ロサンゼルス会議(2007年11月)およびニューデリー会議(2008年2月)では採択見送り
- 2008/06/26
 - パリ会議にて、ICANN理事会はGNSOからの勧告を採択
 - ICANNスタッフによる検討の結果、GNSOの勧告が実装可能と判断
 - (2005年以来のPDPが終了)
- 2008/10/23
 - ドラフト版申請ガイドブック(RFP)公開

第3ラウンド準備の今後

- ・ 2008/10/23～12/8
 - ドラフト版ガイドブック(RFP)の意見募集
 - ・ 2009/2/15頃
 - ドラフト版ガイドブック(RFP)第2版公開と意見募集開始
 - ・ 2009年3月中旬(メキシコ会議直後)
 - ドラフト版ガイドブック(RFP)第2版の意見募集を終了
 - ・ 2009年5月はじめ
 - 最終版ガイドブック(RFP)が完成。理事会で審議。
 - ・ 2009年5月終わり
 - 最終版ガイドブック(RFP)を公開
- 公示期間後、申請受付が可能となる

新gTLDの目的

Recommendation 1 (Rec 1)

“ICANN must implement a process that allows the introduction of new top-level domains. The evaluation and selection procedure for new gTLD registries should respect the principles of fairness, transparency and non-discrimination.

All applicants for a new gTLD registry should therefore be evaluated against transparent and predictable criteria, fully available to the applicants prior to the initiation of the process. Normally, therefore, no subsequent additional selection criteria should be used in the selection process.”

(GNSO 最終報告書)

新gTLDの目的(続)

1.2.1 Eligibility

Any established corporation, organization, or institution in good standing may apply for a new gTLD. Applications from individuals or sole proprietorships will not be considered.

(Draft Application Guidebook)

すなわち、gTLDはレジストリビジネスを行うために新設される(少なくとも建前は)。

実際、gTLDには「レジストリーレジストラモデル」が義務化されるので、一企業による「専有」は困難なはず。

建前に対する抜け道

(Draft Application Guidebookより抜粋)

1.2.2 Two Application Types: Open or Community-Based

All applicants are required to designate each application for a new gTLD as **open** or **community-based**.

1.2.2.1 Definitions

(open gTLDの定義: 略)

For purposes of this RFP, a **community-based gTLD** is a gTLD that is operated for the benefit of a defined community consisting of a restricted population. (以下略)

このCommunity gTLDが抜け道となる可能性があるように見える

Proprietary TLD, Vanity TLD

一個人や一企業によるTLDの専有は

- ・ Proprietary TLD(私有財産的TLD: 2007年10/11月のロスアンゼルス会合で丸山が使用)
- ・ Vanity TLD(虚栄心的TLD: 2008年2月のニューデリー会合でDennis Jenningsが使用)

などの名前と呼ばれる。これに対する反発は強いが、明示的なポリシー決定はされていない。

既存事業者の思惑

- ・ gTLDレジストリを既に行っている事業者は、設備投資(特にDNSサーバー)の効率運用のために、新規参入者に設備を有償提供したい。また、経験を生かして、申請書の代書を商売の種にしたいと考えている。
- ・ 商標管理を売り物にしている法律事務所は、大企業の危機意識を煽って、申請書の代書を商売にしたいと考えている。

ように、丸山には感じられる(「煽る」側の人達は商売の利益に影響するので、TLD専有懸念の議論に応じたくない)。

ICANNに意見を送ろう

現在Draft Application Guidebook(RFP)に対する意見募集中なので、誰でも意見を出せます。以下の例文を参考に、それぞれ意見を出してみても如何でしょうか(あて先: gtd-guide@icann.org)。

例文

- I am strongly against vanity TLDs.
- I think ICANN should not permit proprietary TLDs. In this regard, eligibility criteria in section 1.2.1 of the draft guidebook is particularly important. ICANN should strictly check applications against this criteria.